

再生医療等製品販売業許可証

氏名
(法人にあつては名称)

村中医療器株式会社

営業所の名称

村中医療器株式会社米子営業所

営業所の所在地

米子市西町149番地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の5第1項の規定により再生医療等製品の販売業の許可を受けた者であることを証明する。

令和5年10月27日

鳥取県西部総合事務所長

中原 美由紀



有効期間

令和5年11月21日 から

令和11年11月20日 まで